

「おかやま旅応援割」の利用期間の延長について

県民等を対象に県内旅行を割り引く「おかやま旅応援割」について、国の補助制度の見直しを受け、利用期間を現行の令和4年6月30日(木)までから、7月14日(木)までに延長します。

なお、国から発表のあった「全国を対象とした観光需要喚起策」については、具体的な実施時期等が示され、事業実施の準備が整い次第、改めてお知らせします。

1 利用対象者

岡山県、兵庫県、鳥取県、島根県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県及び高知県の在住者

2 利用期間

令和4年7月14日（7月15日チェックアウト）まで

3 利用条件

利用に当たっては、旅行者全員の居住地確認及びワクチン接種証明書(3回目)又は検査結果の陰性を提示する必要があります。

4 事業内容

(1) 割引額

- ・ 1人当たり10,000円以上利用で5,000円割引
- ・ 1人当たり6,000円以上利用で3,000円割引

(2) 観光クーポン券の発行

- ・ 宿泊旅行 2,000円/人・泊
- ・ 日帰り旅行 1,000円/人

【参考】

○全国を対象とした観光需要喚起策の実施について

(令和4年6月17日観光庁発表資料を抜粋)

- ・6月中の感染状況を見極めた上で、感染状況の改善が確認できれば、7月前半より、全国を対象とした観光需要喚起策を実施します。
- ・旅行需要の分散、地方への観光に対する配慮の観点から、割引率・割引上限額等を新たに設定いたします。

※国の支援事業として、支援水準は、以下のとおり全国一律とする。

<割引率>	40%
<割引上限額>	交通付旅行商品：8,000円（1泊当たり）
	上記以外：5,000円
<クーポン券>	平日：3,000円
	休日：1,000円

- ・今後の観光需要喚起策については、感染状況や観光需要の動向等を踏まえて臨機応変に対応していくこととし、今般の措置の実施期間は、当面8月末まで（最繁忙期は除外）とします。